

【取扱い厳重注意】

平成23年12月1日

聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局

局員 三田 浩平

平成23年11月15日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりである。

記

第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

1 被聴取者

大臣官房付 西山 英彦

2 聴取日時

平成23年11月15日午後1時30分から同日午後2時15分まで

3 聴取場所

千代田区霞が関1-3-1 経済産業省本館17階東1面談室4

4 聴取者

飯崎補佐、三田主査

5 ICレコーダーによる録音の有無等

 あり なし（理由：（「対象者の希望による。」など簡潔に記載））

第2 聴取内容

保安院プレス発表について。

別紙のとおり。

第3 特記事項

特になし。

【取扱い厳重注意】

別紙

1 震災後の役割

私、西山英彦は、3月11日発災当時は経済産業省大臣官房審議官（通商政策局担当）だったが、同日夕方頃、大臣官房秘書課長から保安院付としてERCへ行く旨と、保安院において人手などが不足しているところがあったら、本省へ伝えて欲しい旨の指示を受けた。

3月11日から12日は、ERCにおいて、私は、今後対外的な説明をする機会が多くなると考え、ひとまず何が起きているか、情報収集や保安院の記者会見を立ち見したりしていた。但し、3月12日14時頃の中村審議官のプレス発表を立ち見していたかについては、覚えていない。

私は、13日の夕方から、大臣官房長から、プレス発表を行うよう指示を受けた。何故、寺坂院長からではなく、大臣官房長から指示されたのは私はわからないが、おそらく、寺坂院長は、サブスタンスに忙殺されているので、経産省の大臣官房がロジについてのサポートを行っていたのだと思う。

私は、3月13日17時15分のプレス発表から広報官を担当した。

私が思うに、当時の保安院プレス発表については、3つのポイントがあり、一つ目は、1～4号機についての爆発音が発生したなどの事象や事故対処に関する各号機の現状説明、二つ目は、保安院の事業者に対する指示や事業者からの報告に関する説明、三つ目は、INES レベルや避難に関する政府全体の決定に関する説明である。

一つ目の各号機の現状説明については、即時のプレス発表が求められるため、プレス文案を作成する暇がなかった。私は、ERC 内で主にプラント班などからプレス発表直前まで情報収集を行い、3月15日に統合対策本部が設置されてからは、可能な限り、朝方に統合対策本部に行き、課長補佐級の保安院リエゾンから情報収集してから登庁し、記者会見に臨んでいた。ERC よりも統合対策本部の方が、事故への対処方針についての情報が多かったため、統合対策本部での情報収集は有益であった。

二つ目の保安院指示や事業者報告については、予めプレス文案を用意し、プレス発表を行っていた。Q&A まで作る余裕はほとんどなく、Q&A が用意されることは稀であった。

三つ目の政府全体の決定に関する説明については、プレス文案から Q&A まで全て作成し、官邸の他原子力安全委員会などの関係各省とも調整を行った上で、プレス発表を行っていた。

毎回のプレス発表の直前に、貞森総理秘書官及び井上官房長官秘書官、小澤細野補佐官秘書官に対して、保安院の渡辺広報課長やその後任の吉澤広報課長（当時は他の職責だった。渡辺課長と吉澤課長がプレス発表ごとの輪番でプレス発表対応をしていた。）から、今回のプレス発表については、「新しいこととして何を話す」旨について連絡していた。

プレス発表においては、冒頭説明及び質疑応答の大部分は私に対応したが、文系の私が説明しきれない技術的な部分については、プラント班の青木安全統括審査官や、その後任のアラカワ氏から説明をした。

【取扱い嚴重注意】

2 保安院プレス発表

プレス発表において、私は、1～3号機の炉心の状況について、その時の情報に基づきはっきり言える部分についてのみ、きちんと説明し、炉心が溶けているか否かについては、そのような可能性は否定できないが、現状ではわからない旨説明するようにしていた。

炉心の説明については、私は、一貫して、被覆管の破損、炉心の損傷があることは間違いないが、溶融しているか否かはわからない旨説明していた。例えば、3月18日、3%以上の炉心損傷が起きていると判断し、INES レベル5の評価・公表をした以後も、炉心が溶けているか否かについては、分からないと説明していた。

3月13日17時15分のプレス発表においては、例えば、記者から「3号機の炉心の溶解が起きているか」旨の質問に対して「半分程度の燃料が水から出ているので、その面の燃料棒の損傷は免れないのでは」旨の回答をしているが、データからはっきり分かることではないので、敢えて炉心の溶解や溶融等の言葉は使用しないようにした。私の認識では、スリーマイルアイランド原発事故においても、実際に炉の中の状況を見るまでは正確に炉心の状況を把握することができなかつたようであつたので、明確に分らないものは分からないと答えることに心がけた。

4月18日、原子力安全委員会への保安院報告の中で、炉心の状況を指し示す言葉の定義を整理し、その時の保安院の分析では、燃料ペレットの溶融が起きている旨の結果が出たので、私もそのラインで説明した。「燃料ペレットの溶融」とは、炉心が溶融しているとの認識であり、私が、炉心が溶融している旨説明したのは、この回が初めてである。ただ、その頃にはあまり炉心が溶融している旨はあまり話題になっていなかった。

3 3月14日の3号機に係るプレスについて

問 3月14日9時15分プレス発表について、その前のプレス発表が3月13日23時30分であり、随分時間が開いているが、その理由は何か。

答 事実関係の確認に手間取っており、説明できる状況ではなかった。

問 3月14日6時10分、3号機において原災法15条に該当する、格納容器圧力異常上昇が起きているが、即座に公表しなかったのは何故か。

答 そこは私も記者から大分詰められた。どういう経緯で遅れたのかははっきり覚えていないが、常に、何かあれば即座に公表しなければならないことは念頭においていたのだが、情報の確認などに手間取り、遅れてしまったと思う。

問 ちょうどこの時に、官邸において、保安院プレス発表について官邸との調整を行っている者の話で、非常に調整が大変であつた旨聞いている。そのような話は ERC に伝わっていなかったのか。

答 私は、はっきりとした記憶はない。調整と言つたって、起きていることには変わらないのだから、多少表現ぶりを調整するというのはあつたのかもしれないが。・・・私は、はっきりとした記憶はない。

問 起きていることに変わりがないのに、事実、発表したのは9時15分と大分時間がかかっている。その理由について、今思い返して見て、どう思うのか。

【取扱い嚴重注意】

答 私は、おそらく、ちゃんと国民やプレスの方に説明できるだけのはっきりとした内容になったのが、その時点なんだろうと思う。

遅れば遅れるほど、我々にとっては不利になる。どんどん言ってしまった方が、「どうするんだ。どうするんだ。」と言われるものの、遅れたことへの批判は免れるわけで、本来は次々やっちゃった方がいい。けども、どうしてもやむを得ずまともな情報にならず、遅れてしまうということは間々あった。

問 その間々あった遅れの原因は何か。

答 情報の確認に時間がかかったと思う。現場も相当混乱しており、情報収集がうまくいかないことが多かった。

問 例えば、3月14日東電で直接情報を集めるということはできなかったのか。

答 統合対策本部がまだ設置前だったので、その時は ERC において情報収集しているだけであった。

問 3月14日9時15分のプレス発表の前に、何を話すかを具体的に官房長官に対して入れたかについて、この時点の新しい事象としては、圧力の異常上昇、屋外作業員の一時的な屋内退避命令、注水ラインの切り替えがあり、実際に質疑応答の中でもお答えされている。この話について、官房長官に全て事前に入れているのか。

答 ちょっとそこは、はっきりわからない。内容のポイント自体は入っていたと思うが、ちょっと私はわからない。この時の保安院プレスについては、官房長官記者会見においても言及されていたので、事後に保安院プレスの模様を広報担当が官邸に入れていると思う。広報担当がどのように入れているかは、私は分からない。

4 INESレベル7公表

4月12日に INES レベル7の評価について発表したのだが、私は、その発表の直前に INES レベル7になる旨の評価結果を聞いた。INES レベル7の公表を安全委員会と合同で行ったのは、安全委員会と保安院の総放出量の推計結果が出て、数字は違うものの、桁が一緒であったため、INES レベルの評価の責任者である保安院が総放出量の推計結果及び INES レベルについて発表すると同時に、安全委員会にも広瀬参与から説明してもらった。

5 統合本部合同記者会見

4月25日以後、統合対策本部において保安院と東電が合同でプレス発表を行った経緯については、細野補佐官の強いイニシアチブがあったのだと思う。その随分前から、合同でプレス発表を行う検討はしていたが、記者の数が非常に多くなり、会場の問題や質疑応答で相当の混乱が起きることに対して懸念されていたので、話が立ち消えになりそうになっていたところ、細野補佐官の強い希望があったことから、私は、寺坂院長や松永次官、海江田大臣に対して説明したところ、細野補佐官の意向があるので実施しようということになり、並行して、東電においても部内で検討してもらった結果、4月25日から実施の運びとなった。

6 米国への情報提供

【取扱い厳重注意】

13日の真夜中か14日未明頃、河相副長官補から私の携帯に連絡があり、米国がプラントに関する情報を欲しがっているため、米国のズムワルト公使に対して電話で、プラントの現状を説明して欲しい旨依頼された。その後、私は、ズムワルト公使に対して電話したところ、ズムワルト公使から

3月14日の昼ごろ、改めて、ズムワルト公使が DOE や NRC の専門家を経産省に連れて来て、私は、根井審議官と彼らに対して再度プラント今日に関する説明を行った。

また、NRC 専門家などの専門家の受入れについては、私は関与していない。

3月16日から17日の未明頃に、私は、ポネマン DOE 副長官から枝野官房長官へ各原子炉の状況を教えて欲しいと電話があった旨外務省の市川課長から連絡を受け、私と寺坂院長、班目委員長、市川課長で官邸5階へ行き、枝野官房長官からポネマン副長官からどのような依頼を受けたかの説明を受けた。その後、私と、班目委員長は、市川課長の部屋へ行き、ポネマン副長官に電話して、主に班目委員長から各原子炉の状況について説明をした。

7 外国人記者に対するブリーフィング

私は、日本語文の保安院プレス発表を私自身で英訳し、3月17日から毎日官邸や、内幸町プレスセンタービル6階のフォーリン・プレスセンター、有楽町の外国人記者クラブなどへ行き、外国人記者に対するブリーフィングを担当した。ブリーフィングの主催者はである。この頃は、一日に国内向け3回、国外向け1回の頻度でプレス発表を行っていた。外国人記者クラブでブリーフィングを行う場合は、大規模なブリーフィングであり、ロードマップについて、細野補佐官が説明を行うなどしていた。